



東口 隆弘 議員
(政清会)

問

平成25年6月に、国はバイオマス資源を活用したエネルギーの地域循環、産業創出を目指す「バイオマス産業都市」に十勝を認定した。

近年、バイオガスプラントには、自治体をはじめ、JAや民間による取組が展開されている。

バイオガスプラントは、従来、費用をかけて処理をしていた「ふん尿」を有効活用し、発電や排熱水、消化液の利活用などを通じて、農村環境の向上や地球温暖化の防止、地域経済の活性化など、有用性が報告されている。

町は、28年度予算に、「家畜ふん尿バイオマス導入調査委託料」600万円を計上し、実現に向けた第一歩に立たれたものと思う。バイオガスプラント建設に向け町の考えを伺う。

(1)管内のバイオガスプラント先行事例は。

(2)地域新エネルギービジョンに位置付けるバイオマス発電等の活用に向けた取組は。

問
バイオガスプラント建設に対する町の考えは
答
農業生産力や農村環境の向上に寄与できる

(3)昨年JA忠類で行われた「家畜バイオマス勉強会」での意見要望は。

(4)乳牛飼養頭数や酪農家の現況から、現時点において、プラント建設の実現性は。

町長(1)士幌町では、平成15年度に町が実証施設として個別型プラントを3基整備し、24年度には

士幌町農協が4基整備した。鹿追町では、平成19年度に集中型プラント、堆肥化プラント、コンポスト化プラントの三つの施設からなる鹿追町環境保全センターを町が



鹿追町バイオガスプラント
(写真は鹿追町提供)

整備している。さらに本年春からは、2基目の集中型として、瓜幕地区に国内最大級のバイオガスプラントを町が整備し稼働している。このほか、大樹町には、農事組合法人による集中型プラントが、広尾町には民間事業者による個別型プラントが設置され、十勝管内で21基が稼働している。

(2)平成17年度に幕別町地域新エネルギービジョンを策定し、検証の結果町内にはバイオガスプラントの導入はなかったが、平成27年度以降において、乳牛200頭規模の個別型プラントを3基導入する長期の目標を掲げている。

平成24年度に十勝バイオマス産業都市構想の検討をし、各農業協同組合、森林組合や製材会社等に構想の説明やバイオマス利活用の意向調査を行った。忠類地域においては、昨年7月に忠類農協の理事を対象に勉強会を開催したほか、11月には町内の全農業者を対象に研修会を開催した。

(3)個別型、集中型のメリット、デ

メリット、売電の可能性やプラント稼働の収支のほか、地域での意識向上を図ることが必要との意見があった。

(4)本町では、飼養頭数の点から、個別型、集中型のいずれも実現の可能性は高いと考えている。本年度、家畜ふん尿バイオマス導入調査を7月から実施し、家畜ふん尿の現状などを把握するための基礎調査や、施設規模や収支計画、消化液等の利用検討、北海道電力への売電協議など、施設整備に係る可能性の調査を行い、地域の皆さんと相談し、進めて行く。

再質問幕別町が主導、先導を取りながら、農業者だけでなく、町民への深い理解を得ることが大切である。バイオガスプラント建設は未知なる可能性を持つと考えるが、町としての可能性は。

答この事業は、基本的には民活で、農業の経営の範疇の中でやっている。観光振興、土づくりなどについて調査をし、イニシャルコストとランニングコスト全てを含め、トータルで施設整備をしたときにどういった内容になっていくのかを検討した中で、町の役割を果たしていきたい。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



本年4月14日より発生した熊本地震では最大震度7を

観測し、その後も度重なる余震が続き、死者49名、避難所には1万人余りの方が避難生活を強いられている(5月13日現在)。住宅の倒壊・損壊により人的被害が発生、避難所や車中泊での避難生活を余儀なくされ、また道路の分断で孤立する被災地では支援物資輸送のために初めて米軍の垂直離着陸輸送機オスプレイが活躍し、命をつなぐ物資が届けられた。

わが町では平成15年十勝沖地震(震度6弱)を経験。今後、直下型地震が心配され、地震や災害に対する意識が高まる今、以下伺う。

- (1)旧耐震基準で危険な住宅の戸数、耐震化率。
- (2)木造戸建て住宅無料耐震診断の実施件数と診断結果、周知を。
- (3)診断で危険と判定された住宅に対する耐震工事の補助を。
- (4)町地域防災計画における防災協定を締結する企業の拡大。
- (5)災害時、国への要請体制。

問 命を守る耐震補強工事の補助率(奨励金)上乘せを

答 耐震工事の需要は低い。建て替えを選択しているものと推測する。

町長(1)「幕別町耐震改修促進計画」では、平成20年4月1日現在、住宅総数1万860戸のうち耐震性が不十分と考えられる建物が1530戸で、耐震性を有している建物は9330戸、耐震化率は85・9%と推計した。本年度、計画を見直す予定であり、推計戸数、耐震化率について検証したい。

(2)診断結果は「倒壊しない」が1件、「一応倒壊しない」が2件、「倒壊する可能性がある」が2件、「倒壊する可能性が高い」が6件となっており、診断戸数11件のうち耐震性を有している住宅は3件である。無料耐震診断の周知は、公区长会議、町ホームページ、広報紙、出前講座で行っており、今後は7月号の広報紙で再度お知らせするとともに、様々な機会を捉えて周知に努めていきたい。

(3)耐震性を有していない住宅の申請者へのアンケート調査では、「耐震改修は行わない」、「建て替えの方向で考えたい」との回答があり、耐震改修工事の需要は低く、耐震

改修に特化した助成制度を創設するには至っていない。

これからは、無料耐震診断の対象者を住宅の図面等を保有していない方にも広げるなど、自分の住んでいる住宅の耐震性を確認してもらうことに力点を置いていきたい。

(4)43の様々な分野の企業や道内外の自治体、関係機関と協定を締結しており、今後においても、新たに協力をいただける企業等との協定締結について検討していきたい。

(5)大規模な災害で救助・救出に必要な人員、設備等を確保すること



「木造戸建て住宅無料耐震診断のご案内」が掲載された町ホームページ

が困難と判断される場合は、道に自衛隊派遣の要請を依頼することになる。また、風水害、土砂災害、地震等、大規模災害の発生や発生の恐れがある場合は、災害情報や開発局による支援の要望等の情報収集を行う現地情報連絡員(リエゾン)の派遣も依頼できる体制となっている。

再質問(1)旧耐震基準の住宅は図面がない場合が多いと聞くが、図面がなくても診断できるように。
(2)住宅新築リフォーム奨励金制度で耐震補強工事の利用実績は。
(3)有用なオスプレイに、反対の意思はないと思うが。

答(1)今年度から、図面がない場合であっても建物内部に入らせていただいで診断を行いたい。
(2)現在のところ耐震工事に特化した申請は1件もないが、ホームページで耐震診断等から改修する場合は新築リフォーム奨励金制度を使えることを含めて全体的な見直しを行い、関心が高まるように工夫していきたい。
(3)救助・救出の専門家である自衛隊が、局面に応じて効率的に的確に対応できるかという選択をされるところなので、適切な機材によって救出活動がなされると思う。



内山美穂子 議員
(拓政会)

問

過去の災害の教訓を生かし、備えを万全にすることは町の重要な役割。万が一の時、職員や町民が迅速に行動するため、「地域防災計画」や「防災訓練実施計画」など、これまでの取組を生かし改善して積み上げていくことが重要と考える。具体的な防災対策について伺う。

- (1)地震・水害など自然災害の規模や被害についての町の想定は。
- (2)避難所収容人数の充足計画は。
- (3)「防災のしおり」や「避難所運営ゲーム」の活用は。
- (4)関係機関が連携する防災訓練について。
- (5)緊急情報の迅速、かつ確実な伝達手段は。
- (6)災害時の給水活動に携わってもらう「災害時支援協力員制度」を新設する考えは。
- (7)「地域担当職員制度」への取組や防災専門の嘱託職員を配置する考えは。

町長 (1)海溝型地震ではマグニ

問 過去の教訓などを取組に反映させ、改善しながら防災対策の推進を

答 担当職員のスキルアップや全職員が的確に行動できるよう研修や訓練を重ね役割を果たす

チュード9・1、最大震度7、内陸型地震ではマグニチュード7・4、最大震度7を想定し、被害は、死者数331人、避難者数9497人、このうち避難所生活者数は6173人、建物被害は全半壊、焼失合わせて1809棟になると予測している。洪水被害は、十勝川などの堤防が決壊した場合、札内地区や相川地区などで、床下、床上浸水のほか、最大で3メートル以上の浸水被害を想定している。

- (2)避難所収容人数は下表のとおりである。人口変動や公共施設等の増減など必要に応じて見直していきたい。
- (3)防災のしお

【災害別避難所収容人数】

災害内容	指定避難所	対象公区人口 (H28.3.31現在)	収容可能人数	収容率
地震・津波時	79施設	2万7348人	2万2650人	82.8%
大雨時	27施設	1万2740人	7699人	60.4%
土砂災害時	26施設	3364人	4774人	141.9%

りは出前講座の際に活用しており、避難所運営ゲームは実際に起こり得る事案を机上で行うシミュレーションゲームで、担当職員研修や自主防災組織等の防災訓練で活用を促したい。

(4)本年度は、幕別北コミュニティセンター、農業者トレーニングセンター、札内北小学校で同時開催し、役場に災害対策本部と本部情報連絡室を、札内支所に札内地域の訓練も併せて実施する。

ボランティアセンター設置訓練は、町社会福祉協議会などの関係機関と実施に向け協議する。冬季訓練や夜間訓練は地域の協力をいただきながら実施していきたい。

(5)電話やファクス、広報車、防災無線(忠類地域)、防災情報メー



幕別町防災のしおり
(H26.12月改定)

幕別町防災のしおり

ルなどにより町民に発信する。

(6)支援員について考えていないが、自主防災組織や公区での独自の防災訓練などに出向いて、万が一のときに困らない態勢をとりたい。

(7)地域担当職員制度については、職員の居住分布がまちまちで難しく、被害を受けたときは近くの方が一番先に動くことが肝心なので、地域の方が中心になっていただくことで検討したい。防災専門嘱託職員は、防災教育の仕事量からして十分に有効活用ができないと考えている。

再質問 施設ごとの避難所収容率は、洪水時の札内中学校で約15%と極端に少ない。改善策として早急に民間施設等の協力を得る考えは。

また熊本地震の教訓を踏まえ、緊急避難的に車中泊を視野に入れた対策を計画に位置づける必要があるのでは。

答 公共施設に限りがあり、その地区の皆さんが避難する場合にそこに収容できる状態になっていないことから、避難区域になっていない避難所へのピストン輸送を考えている。防災計画の見直しについては、国、道の動向を注視しながら、被害想定などを含めて必要があれば進めていきたい。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 ここ数年来、帯広市を中心
に、道内・国内・国際規模
のスポーツ大会の開催が増加して
いる。選手・家族・関係者等、ス
ポーツを通じた交流人口の大きな
増加ならびに経済効果が期待でき
る。

「第2期十勝定住自立圏共生ビ
ジョン」では、スポーツ大会誘致
に関し、関係町村は帯広市および
競技団体等と連携し、誘致活動へ
の協力や競技施設・宿泊施設等に
関する管内調整に協力すること、
そして、大規模な大会等に対応で
きる施設・設備環境の充実に向け
て取り組むことが明記されている。
幕別町は、帯広市に隣接する利
便性ととも、多種多様な施設を
有している。また、オリンピック
選手を多数輩出しているというア
ピール効果もあり、他町村と比べ
て多くの優位性を有している。幕
別町での交流人口増加、経済効果
を上げるための積極的な取組が必
要と考える。スポーツ大会開催時
の協力体制と優位性を生かした今

問 第2期十勝定住自立圏共生ビジョンを基に
した管内スポーツ大会への取組について
答 幕別町の優位性を生かして、効果的なP
R・情報提供に努めたい

後の取組の意向について伺う。

教育長 これまで本町では、平成
21年にねりんピック北海道・札
幌2009のパークゴルフ交流会
が、「ちろつとの森」と「はらっぱ」
の両コースで開催されたほか、平
成25年には北海道障害者スポーツ
大会の車椅子バスケットボールが
本町の札内スポーツセンターで開
催されており、今後においても、
各種大会時に会場等の利用調整を
行うなど、他市町村と連携し十勝
圏の一員として協力していきたく
い。

幕別町は、優位性として帯広市
に隣接し帯広空港に非常に近いこ
とから交通の便が良く、以前に行
ったスポーツ合宿の調査でも、運
動公園や札内の河川敷の天然芝グ
ラウンドが非常に良く、スポーツ
センターやトレーニングセンター
といったスポーツ施設が整ってい
ると評価されている。百年記念ホ
ールなどの施設の活用、利用を含
めて、魅力発信をしていければと

考えている。

効果的なPRとしては、定住自
立圏のホームページで、幕別に注
目してもらえるようなPRの仕方
や情報提供に努め、大会の誘致な
どの機会があった場合には、スポ
ーツだけに限らず、観光と商業関
係、飲食関係、社会教育施設等の
利用も含めてPRしていくのが非
常に効果があると考えている。

また、本年度「未来のオリンピ
ック選手を育てる事業」として、
本町出身のオリンピック選手と子
どもたちとの交流やトークショー
を開催する予定であり、本町の優
位性が最大限発揮できるよう、今
後ともその手法等について研究し
ていきたい。

再質問 2017アジア冬季大会
を含むスケート競技大会に向けて
の取組について。

答 高木姉妹がオリンピック選手
だということをPRしていくとと
もに、幕別町にも宿泊施設がある



昨年11月に帯広で開催された世界スピード
スケート選手権の様子

ので、機会あるごとに幕別町を利
用していただくようにPRしてい
きたい。
また、その他の大会開催の情報
については、国際大会、全国大会
はかなり早くから分かるが、全道
大会、管内大会となると、いつ、
どこでやるのかが分かりづらいこ
とから、定住自立圏の一員として
情報収集をすることが大切と考
えている。その際にはスポーツ施設
の種類など幕別の優位性も訴えな
がら、管内での役割分担も進める
中で、幕別町にできるだけ大会を
引っ張ってこられるように努力し
たい。



岡本眞利子 議員
(政清会)

問

日本の食料自給率は約4割にとどまるが、一方では食べられるのに捨てられる食品ロスは、年間642万トンと推計される。食品ロス削減は食品事業社、消費者、行政それぞれにメリットがある。過剰生産の抑制により物流コスト、廃棄コストの削減、食費軽減、焼却時のCO₂削減による環境負担の軽減にもつながる。

先進的な自治体では食品ロス対策が行われており、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯前の30分、終了後の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」など、さまざま取組を進めている。そこで以下の点について伺う。

- (1) 国民運動として、消費者の意識向上などに町をあげての取組を。
- (2) 食品ロスに向けた削減目標や基本計画の策定の考えは。
- (3) 生活困窮者や児童養護施設など必要としている人に届ける「フードバンク事業（※1）」の取組を。
- (4) 学校給食での食育、環境教育などを通して、食品ロス削減の啓発を進めるべきでは。

問

食品ロス削減に向けての取組について

食品ロス削減に向けての取組は大切であると認識しており、先進事例を参考に削減に取り組んでいく

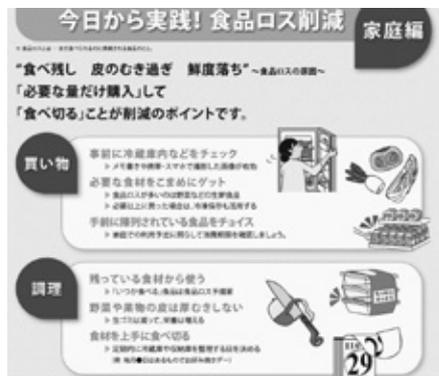
※1「フードバンク事業」とは

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する取組。

町長(1) 町内の飲食店に対して、「希望に応じご飯の量や料理の量を調整する」などの取組や、メニューなどの工夫により「食べ残し」を減らすなどの取組を実施してもらえよう啓発していくとともに、広報紙やホームページ、出前講座などを通して、町消費者協会と連携を図りながら、町民の意識向上に努めていく。

- (2) 市町村における食品ロス量の実態を把握することは難しいことから、削減目標や基本計画の策定は困難である。
- (3) 今後、国や道などの動向を注視するとともに、先進事例を参考にすると、調査・研究を進めていきたい。

教育長(4) 残さず食べることの大切さや環境への影響等に対する教



啓発用パンフレット（消費者庁HPより）

育について、毎月発行の給食だよりに掲載するとともに、本年度から栄養教諭を2人増員したことから、栄養教諭と各学校教員と連携を図りながら食品ロス削減のための啓発に努めていきたい。

問 教職員住宅の現状と今後のあり方について

答 住宅戸数の適正化方針を平成28年度中に作成する

問 教職員住宅の老朽化が進み、需要が減少している。

景観上も好ましいものではなく、防犯上も危惧されている現状で毎年修繕工事が行われているが、(1) 必要戸数の検討や(2) 空き住宅の利活用の考えは。

教育長(1) 現在、本町に勤務する教職員253人のうち、教職員住宅に入居しているのは43人で全体の17%という状況にある。

札内地区や幕別本町地区は、民間賃貸住宅等が多数あることから、必要最小限の戸数とし、忠類地区やその他の農村地区については、地域の実情に合わせ、状況を見きわめながら将来的に管理すべき教職員住宅戸数の必要数を精査し、「教職員住宅戸数の適正化方針」に示していきたい。

(2) 空き家となっている31戸の教職員住宅の状況は、老朽化により使用できない住宅や、使用に当たり大規模な修繕が必要な住宅もある。

このことから、将来的に管理すべき教職員住宅の必要数を確保し、それ以外の教職員住宅については、防犯上の課題や周辺に与える環境面を考慮し、用途廃止を検討するとともに、利活用のできる教職員住宅については、町の定住・移住施策や一般住民等の住居用として、他用途への変更などを含め検討していきたい。



藤谷 謹至 議員
(拓政会)



幕別町の地域防災計画にはBCPを策定・運用するよう努めるとあるだけで計画策定に至っていないのが現状である。さらに、ライフラインのBCP対策も必要であると考えるが、以下について伺う。

(1)幕別町におけるBCP策定についての取組状況、非常時優先業務の整理について。

(2)BCPに係る本庁舎の有する災害時の対応能力は。

(3)データのバックアップ、ICT機器損傷の対応。

(4)ライフラインのBCP策定の考えについて。

町長 (1)BCPの策定等に当たっては、①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、③電気・水・食料等の確保、④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ、⑥非常時優先業務の整理の6

問 災害時等における幕別町のBCP（業務継続計画）について

答 今年度以降、6つの要素を包括した計画の策定を進めていきたい

つの要素が特に重要な要素とされている。このうち、非常時優先業務の整理を除き、既に取組を実施しているが、これら6つの要素を包括した計画の策定を進めていきたい。

(2)非常用発電機とその燃料を3日分確保しており、突発的な停電時においても、各部署でパソコン等を使用することが可能である。

つながりやすい通信手段としては、規制を受けずに優先的に発信できる優先電話を確保するとともに、衛星携帯電話を幕別、札内、忠類地域に各1台確保している。



本庁舎設置の自動販売機4台は、災害時、飲料を無料で提供できる

(3)各種データは、複製したデータを業務終了後に磁気テープ記憶装置にバックアップし、加えて、役場庁舎外への転送を行っており、磁気テープへの保存とあわせてバックアップを行っている。

大規模な停電への備えとしては、一定時間停電することなく電力を供給し続ける無停電電源装置の設置と、自家発電設備による非常用電源により電力の供給ができるように構築している。

(4)災害時優先して通行を確保すべき道路として、地域緊急輸送道路の整備に取り組んでおり、ライフライン全体のBCP策定については、今後進めるBCP策定の中で、あわせて取り組んでいきたい。

再質問 地域防災計画を補完するためにBCPを早急に作成すべきではないか。

答 被害状況の把握から平常業務まで、いかに優先業務を選択してやっていくかについて定めていきたい。

問 白銀台スキー場の営業について

答 冬の大切な観光資源であり、利用者増の対策に取り組む



忠類地域における冬季間地域の重要観光資源であり、地域経済にも寄与する白銀台スキー場の確実な早期オープンを実現するため、以下について伺う。

(1)冬場の誘客を図り、地域振興のために人工降雪機を設置する考えは。

(2)リフト使用料を見直し、スキー場利用者の利便性を図り、利用増につなげていく考えは。

町長 (1)12月中旬にオープンすることにより、学生の合宿等の誘致が可能になるほか、一般のスキー愛好家も増加するが、気象条件の違いから、ぬかびら源泉郷スキー場のような早期オープンは難しい。人工降雪機設置については、費用対効果が薄く、現段階では難しい。

(2)地域の飲食店や商店等とタイアップした魅力的なプランの創設や、30日券やシーズン券などのリフト使用料のあり方について、関係団体と協力しながら、利便性の向上や利用者増の対策に取り組み、地域発展に努めていきたい。



藤原 孟 議員
(副議長)

問

若者の活力と高齢者の経験を生かしたい。幕別を熱く愛する人材を育成する学校を設立すべきである。この地域は対面販売が今も残り、病院を中心に菓屋、花屋、自転車屋、金物店など昭和の匂いを残す地域であり、その中心に古民家を町の憩いの場として活用する。このままでは、消えていくだけである。歴史の証拠をいかに残すかを含め、地域創生や総合的将来計画などを歴史豊かな建物の中で検討することも良いのではないか。

町長 錦町に昭和初期の民家が現存しており、平成26年に所有者から町に対し、有効活用の可能性についての相談があり、現地を確認の上、活用のあり方を検討したが、活用方法や運営主体等の問題、また、建物の改修に多額の費用を要することから、活用方策を見いだせないと判断した。
人口減少・高齢化が進行する中、誰もが気軽に立ち寄り、くつろぐ

問 錦町の古民家を幕別情熱学校にして活用を
答 建物の改修に多額の費用を要するため、活用方策を見いだせないことから、設置は難しい



錦町に現存する昭和初期の古民家

ことができるサロンの開設や、ま
ちの将来を担う人材が熱く語り合
う場など、まちのにぎわいを創出
する取組は必要であると考えてい
るが、当該民家を活用した情熱学
校等の設置は難しい。
再質問 何でも語れる場所、様々
な交流ができる場所として活用す
るなど、幕別町の本町地区に唯一
とあってよい古き建築物を守り残
す考えを持つべきである。

答 町がもらい受けて公共施設とし
て活用するという前提では、有効
に活用できる策を見いだせなかつ
た。また、歴史的建築物としての
価値があるとの判断もできなかつ
た。

問 農業生産工程管理 (GAP)
の普及強化を
答 東京五輪の調達基準に注視
していく

問 農水省はGAPの強化に
向けた行動計画を策定し
た。今後の輸出拡大や2020年
に控える東京五輪も視野に国の指
針に基づいた産地や経営体を増や
し、世界に通用するグローバルG
APなどの普及も図るねらいであ
る。ロンドン五輪では食料の調達
基準にGAPが採用されている。
(1)GAPの取組の現状は。
(2)GAPは何のため、誰のために。
(3)GAPの今後の取組は。

町長 (1)十勝管内で実施されて

いるGAPは、十勝の営農形態に
合致した十勝独自の統一の水準と
して十勝農業協同組合連合会が策
定した「十勝型GAP」が導入さ
れ、昨年3月末現在で、183産
地のうち148産地で実施されて
おり、本町では農協が中心となり、
小麦や野菜類を対象にGAPに取
り組んでいる。

(2)GAPは、農業者にとって、農
産物の安全性向上、環境の保全、
労働安全の確保など、農産物を生
産する工程管理をすることにより
消費者等の信頼確保が期待できる
こと、流通加工業者にとっては、
安全を担保する取組として消費者
に説明できること、消費者にとつ
ては、安全安心な農産物が手元に
届くことなど、結果として農産物
に付加価値が高まり、生産者、消
費者の双方にメリットがある有効
な取組と考えている。

(3)東京オリンピック・パラリンピ
ック競技大会組織委員会が、今後、
農産物の調達基準が決められると
のことだが、基準づくりに関わる
農水省がどういった考え方で組織
委員会との協議に臨むのか、そし
て、最終的にどういった調達基準
となるのか、将来の日本のGAP
のあり方を左右するといってもよ
いほど重要な決定となることから
協議の行方を注視していく。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 震度7を2回も記録した熊本地震は、その後も余震が続き甚大な被害をもたらした。幕別町にも活断層が確認されており、熊本地震のこれまでにない特徴も踏まえ、町民の健康と命を守るために、防災・減災対策の強化を求め、次の点を伺う。

- (1) 防災計画の見直しの必要があるのではないか。
- (2) 避難行動要支援者情報の消防署や自主防災組織との共有化は。
- (3) 食料備蓄数について今後の対策は。
- (4) 自主防災組織の組織化の進まない公区への促進は。
- (5) 冬場の屋外にある緊急避難場所（1次避難場所）のあり方。
- (6) 避難所の耐震化について。
- (7) 福祉避難所の設置と避難所でのプライバシーの保護について。
- (8) 住宅無料耐震化診断の実績向上と家具の転倒防止について。

答 町長(1)熊本地震は、観測史上、過去に例のない事象とされてお

り、このような事象を踏まえ、なお一層の防災・減災対策を推進しなければならぬと考えており、今後、国や道の動向を注視の上、必要に応じて防災計画を見直していきたい。

(2) 関係機関と平常時から避難行動要支援者名簿の情報を共有するためには、要支援者からの同意が必要となることから、今後、名簿の精査を進め、順次同意を得た上で関係機関に名簿を提供し、要支援者の避難支援についての実効性を高めていきたい。

(3) 今後、備蓄計画の策定に伴う数量の増加や人口配分を考慮し、集中備蓄倉庫として、本町地区は旧中央会館跡地に、札内地区は札内福祉センターの敷地内に整備し、さらに分散備蓄倉庫として札内南地区、札内北地区それぞれに整備を検討しており、地区人口に応じた適正な備蓄数を確保していく。

(4) 自主防災組織の組織化を推進していくために、5カ年計画で実施する防災訓練や公区長会議などの

問 自主防災組織の推進と避難行動要支援者の情報共有化について

答 農村部の組織化が進んでいないが、名簿の共有化と共に実効性を高めていきたい



平成27年度自主防災訓練の様子
(札内南小学校)

機会を捉え、未組織公区に対し働きかけを行うとともに、農村部は広範囲で隣家までの距離が遠いという地域性を考慮し、情報伝達や安否確認などを主に担ってもらう形での自主防災組織づくりを進めていく。

(5) 積雪寒冷期の避難については、屋外の指定緊急避難場所を経由することなく、直接「指定避難所」へ避難してもらうよう、公区や自主防災組織等と協議を進めていきたい。

(6) 1次避難所については、今年度

に実施する「札内福祉センター」と「幕別消防署糠内分遣所」の改築をもって、旧耐震基準の建物が全て更新され、耐震性の確保が図られる。

また、地震時における第2次避難所は、全ての施設で耐震性が確保されている。

(7) 要配慮者も含めて、初動では1次避難所に避難してもらい、その後、災害状況や避難期間等を勘案し、要配慮者が介護や健康相談等を受けられるよう、一定の配慮がされたエリアや施設を確保の上、「福祉避難所」として開設する。

プライバシーの保護については、本町の防災備蓄計画では、生命の維持や必要最低限の生活用品の確保を優先していることから、災害時の対応は安全の確保を優先し、避難所収容人数や必要スペースが把握された後に、ダンボールや板などの物資も必要に応じ手配していく。

(8) 住宅無料耐震化診断については、7月号の広報で再度お知らせするとともに、さまざまな機会を捉えて周知に努めていく。

家具等の転倒防止対策については、平成26年度に全戸配布をした「防災のしおり」の中で掲載しており、防災訓練や出前講座などを通じて啓発に努めていく。



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 高齢者の医療制度の改悪が続いている。

2008年4月に開始した後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を国保や健保制度から引き離し、個人から保険料を徴収し制度運営を行っている。収入が現役世代よりも少ない一方で、医療費がかさむ後期高齢者の保険制度は、その財政基盤が極めて脆弱であることが指摘されている。

指摘のとおり運営主体である全国の後期高齢者医療広域連合は、度重なる保険料の引き上げを行い、また、政府は低所得者向け保険料特例軽減の段階的廃止や窓口負担の1割から2割負担化を予定している。

高齢者の暮らしと命と健康を維持するため、以下のことを伺う。
(1)本町の後期高齢者医療保険加入者の所得階層別人数とその保険料。
(2)保険料滞納者の所得階層別人数と滞納による差し押さえの状況。
(3)特例軽減措置を受けている保険者数と特例軽減措置が廃止された

問 高齢者の命を守る医療制度に
被保険者の負担が重くならないよう国に
答 求めていく

場合の保険料の推移。
(4)政府が進める特例軽減の廃止と保険料大幅引き上げの中止を国に求めること。

町長 (1)次表のとおり。

【所得階層別人数と1人当たりの年額平均保険料 (H 28 年 3 月末現在)】

所得階層	被保険者数	1人当たり年額平均保険料
～100万円未満	3166人	2万2193円
100万円以上～200万円未満	701人	16万279円
200万円以上～300万円未満	118人	25万2378円
300万円以上～400万円未満	26人	34万8596円
400万円以上～500万円未満	13人	43万9077円
500万円以上～600万円未満	5人	56万5700円
600万円以上	19人	51万7500円
計	4048人	

(2)平成27年度現年分の保険料に係る滞納者は、所得額100万円未満が7人、100万円以上200万円未満が2人、200万円以上300万円未満が1人の合計10人で、現在のところ滞納による差し押さえは行っていない。

(3)昨年6月末時点で、均等割の9割軽減の対象者が901人、8割軽減の対象者が969人、被用者保険の被扶養者であった方の9割軽減の対象者が112人、合計1982人で、内数として、所得割の5割軽減は460人が対象者になっている。

特例措置が廃止された場合、昨年度の保険料の例では、均等割の9割軽減のうち特例措置による2割軽減分の保険料が927万5千円、8・5割軽減のうち特例措置による1・5割軽減分の保険料が748万2千円、所得割における5割軽減分の保険料が689万4千円、さらに、被用者保険の被扶養者であった方の均等割の9割軽減のうち特例措置による4割軽減

分の保険料が230万6千円であり、合計2595万7千円、1人当たり平均約1万3千円が被保険者の負担増になると見込まれる。
(4)特例措置については、全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通じて、国の財源確保の上、恒久化を図るとともに、見直しに当たっても被保険者を取り巻く環境を十分考慮するように国に要望しており、保険料の軽減措置等についても、北海道町村会を通じて、国の責任において継続していくことを要望している。

次期保険料の算定に際しては、大幅引き上げとならないよう、国や北海道に対し、保険料抑制に対する財源措置、財政支援の拡充、財政安定化基金の積み増しを求めていきたい。



制度周知パンフレット



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



2014年6月「医療介護
総合法」が成立し、多くの

高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の退院を強化するなど、公的介護・医療保険を土台から壊すことになった。最大の問題は、介護保険を利用している要支援者向けのサービスの制限である。現在、要支援認定者で介護サービスを受けている人の8割以上は、訪問介護、通所介護を利用している。このサービスを保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業で実施するとしている。以下同う。

- (1) 来年度から新しい地域支援事業を実施していくとしているが、委託していく事業の内容は。
- (2) サービスに携わるのは、雇用された労働者・ボランティア・保健師・元気な高齢者としているが、どのように対応するのか。
- (3) コーディネーター・協議体には公募による人材の配置を。
- (4) 要支援認定者のサービスを後退させないこと。

問 介護保険制度・「要支援者のサービス」を後退させないこと
答 要支援者等に対して、効果的で効率的な支援が出来るよう取り組んでいく



町長(1) 多様なサービスとして、事業所指定による通年で行う運動やレクリエーションなどのミニデイサービス事業と、3カ月を目安に生活機能を改善する運動機能向上プログラム事業を委託により実施する予定である。事業者には、要支援者のニーズ調査や前期高齢者が行っているボランティア活動の調査を踏まえ、説明していきたい。

(2) 現時点では、緩和した基準によるサービスを行う事業所と、住民主体による支援を担うボランティア団体等が整っていない。要支援者等が適切なケアを受けられるようにサービス提供体制を構築したい。

(3) 生活支援コーディネーターは、ボランティア等の生活支援の担い手育成などのサービスの開発を効果的に実施できるといった観点を含め、選出方法について検討したい。

協議体の構成は、市町村やコーディネーター、社会福祉法人、社

会福祉協議会、ボランティア団体、介護サービス事業者などの地域関係者とされており、住民主体の活動を広める観点から、地域で活動する住民が加わることができるよう、公募により進めていきたい。

(4) 要支援1、2の方の予防給付として提供されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、既存の事業所で従前どおりサービスが提供され、訪問看護や福祉用具等は引き続き予防給付サービスの提供が行われることになっている。平成29年4月以降に新たに要支援1、2の認定を受けた方についても、これまでと同様のサービスが提供される。

利用者本人の意向を最大限尊重し、必要なサービスの提供が行われるよう適切なケアマネジメントに努めるとともに、高齢者の個別事例の検討や地域課題の把握を行い、社会基盤の整備を進めていきたい。



問 福祉用具レンタルの保険給付継続を
答 町村会などを通じて国に引き続き要請活動を行っていく



財務省は福祉用具のレンタルを、要支援1から要

介護2までの利用を「原則自己負担」としていくとしているが、現行どおり介護保険の給付対象とすべきと国に求めていくこと。

町長 福祉用具レンタルは、高齢者自身の自立意欲が高まるとともに、介護を支えていく上で重要な役割を果たしているものと認識している。自己負担額が増加することによって福祉用具の利用の抑制や介護の重度化につながることにならないよう町村会などを通じて国に対し要請活動を行っていく。



中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

幕別町の昨年の特殊出生率は1・46%、出生者は170人で低下が続いている。人口減少・少子化の解消のためには、労働環境の改善を図り、経済的にも安定し、子どもを産み育てやすい状況を創り出すことが肝要であり、以下伺う。

- (1) 町内企業の雇用現状調査を行い、①非正規労働者の割合、②産休や③育休の保障と取得状況、④正規・非正規労働者の平均賃金など現状を掌握すること。
- (2) 事業者と一体となって雇用環境の改善を図るための公契約条例制定を検討すること。
- (3) 働きながら子どもを産み育てられるよう支援を行うこと。
- (4) 町臨時職員の待遇改善と、産休・育休の保障を行うこと。

町長 (1) 町内企業の雇用現状については、毎年、町独自に事業所雇用実態調査を行っている。回答のあった事業所の現状は次表のとおり。

①非正規労働者の割合

調査回答事業所	労働者	非正規労働者	割合
210事業所	3807人	1601人	42.1%

②産前産後体制の保障と取得状況

調査回答事業所	保障有	割合	取得状況
198事業所	98事業所	49.5%	未調査

※うち休業期間を有給としている・・・43事業所、43.9%

③育児休業の保障と取得状況

調査回答事業所	保障有	割合	取得状況
200事業所	87事業所	43.5%	男性1人、女性19人

※うち休業期間を有給としている・・・未調査

④平均賃金(正規労働者) ※非正規は未調査

20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
15万2318円	19万2668円	22万9002円	25万3472円	27万9558円

問 少子化対策と雇用環境の改善を

答 少子化対策は急務、臨時職員の特別休暇制度の見直しへ

努め、今後も、国や道の各種支援制度の周知や、事業所への育児休業制度の導入を働きかけていく。
(4) 人材の確保に苦慮している保育士や保健師などの専門性の高い職種を中心に、特別休暇制度の見直しに取り組んでいきたい。

再質問 町の臨時職員で、保育士や図書館司書の賃金が月給化されたが、学童保育指導員などにも拡大すべき。

答 働き手の気持ちを考えながら、優秀な人材をいかに集められるかという観点から見直していきたい。

問	答
保護者負担の軽減など、教育行政の改善を	保護者負担に対する支援策を検討

問 行き届いた教育環境の整備、保護者の経済状況にかかわらず、どの子にも教育の保障を行うべきであり、以下伺う。

- (1) 小・中学校の補助教材費の負担額と支援策を。
- (2) 学校図書整備状況と専任の司書教諭の配置を。
- (3) 専任の栄養教諭の配置を。

教育長 (1) 昨年度の小学校6年間平均で、最も負担が少なく4027円、多くて7148円であり、町内全小学校の平均は5218円である。

また、中学校3年間平均で、最も負担が少なく5216円、多くて1万1200円であり、町内全中学校の平均は8138円である。
補助教材費の他にも、リコーダーやジャージ等の保護者負担があることから、支援策を検討している。

(2) 文部科学省が定める標準蔵書冊数に対し、小学校で88・8%、中学校で93・1%となっており、前年度から小学校で5・0%、中学校で1・1%増加している。
専任の司書教諭の配置については、義務標準法における教職員に位置付ける必要があることから、北海道町村教育委員会連合会等を通じて、国へ要請を行ったところであり、今後とも要請をしていく。

(3) 北海道教育委員会の定める教職員定数配置基準に基づき配置されている。栄養教諭と栄養士を兼任する規定になっていることから、選任での配置は制度上厳しい。



谷口 和弥 議員
(拓政会)



今年4月に熊本県で発生した震度7の「平成28年熊本地震」は、改めて災害の恐ろしさを確認する機会となった。すでに

幕別町では、5年前の東日本大震災を教訓に、「幕別町地域防災計画」に「減災の考え方を導入」、「地震編を地震・津波編に拡充」するなど修正を行ってきたところであるが、さらに災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進していくことが必要と考える。ついては、以下の点について伺う。

(1) 地域防災力の向上に関する計画の進捗状況について

平成27年度から5カ年計画での「幕別町地域自主防災訓練」が開始された。1回目の訓練での成果や教訓を伺う。

(2) 要配慮者・要援護者の安全を確保する取組について

① 「防災協定」を町民の実態に合わせて強化・検証していく考えがあるのか伺う。

② 「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定書」では「可

問 防災力の強化で、高齢者など要配慮者にとっても安心して暮らせる町に

答 要配慮者が安心して暮らせるような取組が重要であると認識している

能な範囲で要援護者の受入をす

る」とされているが、どの程度の受入が見込まれる内容になっているのか伺う。

町長 (1) 昨年の訓練は、要配慮者の支援や安否確認を実践しながら避難所まで避難する「避難訓練」と、避難所の開設、運営手順を確認する「避難所への入所訓練」の二つの訓練を実施し、「自助」、「共助」、「公助」それぞれの役割についての確認を行った。



平成27年度自主防災訓練での避難所へ向かう様子

訓練に際しては、公区や自主防災組織の役員で構成する実行委員会で会議を重ね、全体計画等を作成していただいたことから、住民主体の訓練を無事終えることができた。この訓練の成功が、これからの幕別町地域防災訓練の基礎・手本となったことや参加された住民一人ひとりの防災意識の向上につながったことが大きな成果と考えている。

参加者からの意見では、「自助、共助、公助の力が災害時に十分発揮できるように今後も防災訓練の必要性を感じた」など、日頃の訓練の大切さを再認識していただいた。一方、「避難所内において、訓練趣旨の説明やアナウンスの声が会場の混雑などで聞きづらい、聞こえない」と言う意見が多数あったことから、今後の訓練において改善していきたい。

(2) ① 現在、協定を締結している企業等の数は43件であるが、今後においても、協定締結企業と連携を密にし、災害時に迅速かつ効果的

に対応ができるよう協定内容の精査に努めるとともに、新たに協力いただける企業等との協定締結についても検討していきたい。

② 相手方との具体的な協議調整がされていないことから、今後、受入可能人数の調整など、協定の精査、見直しについて早急に協議を進めていきたい。

再質問 (1) 「地域自主防災訓練」を早期に経験することが重要である。5カ年計画を4カ年あるいは3カ年で終わらせることはできないか。

(2) 福祉避難所の位置づけは重要である。設置後の管理体制や介護体制はどうなるのか。

答 (1) 昨年実施した公区が今年以降も続けていくことで毎年積み上がっていく、そこにも協力していきたいという思いがある。初めて実施する公区はこの計画どおり対応し、積み上げたところにも丁寧に関わっていくために5カ年計画で進めていきたい。

(2) 対策本部のそれぞれの組織の担当課での役割として福祉や医療に関することという位置づけをしており、当該担当課が本部の指示を受け、福祉避難所の運営のトップに立ってやっていく。